

令和 3 年度事業計画書

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与することを目的として、道路及び鉄道トンネル、地下駅・地下街、医療機関等における移動通信サービスの不感対策のための移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供するため、以下の公益目的事業を計画する。

I 公益目的事業（公1）

1 電波遮へい対策事業

(1) 電波遮へい対策施設の整備

令和 3 年度は、表-1 に示すとおり地下駅等 593 施設、地下鉄等駅間 443 施設、新幹線等の鉄道トンネル対策 126 施設及び高速道路等の道路トンネル対策 213 施設の総計 1,375 施設を整備する計画である。

令和 3 年度の中継設備取得支出（施設整備費支出）として 24,368 百万円を計画する。

表-1 令和 3 年度電波遮へい対策施設数

	令和2年度 完了見込	令和3年度完了計画					差分 B - A
		計 (A)	新規対策	品質改善	事業者設備追加	その他	
地下駅等	347	19	268	258	3	548	201
地下街	14	0	19	12	6	37	23
地下駐車場	2	0	2	4	2	8	6
地下駅等 小計	363	19	289	274	11	593	230
地下鉄等駅間	270	8	132	299	4	443	173
鉄道トンネル	142	72	1	31	22	126	-16
道路トンネル	246	66	49	76	22	213	-33
総計	1,021	165	471	680	59	1,375	354

主な取組みは以下のとおり

① 地下駅等・地下街・地下駐車場対策

既対策施設の通信量増大に対応するため、6 周波数帯対応光伝送中継装置（以下、本中継装置という。）への更改などの品質改善を中心に計 593 施設を整備する計画である。

令和 3 年度 of 施設整備費支出として 6,733 百万円を計画する。

② 地下鉄等駅間対策

既対策施設の通信量増大に対応するため、本中継装置への更改など計 443 施設を整備する計画である。

令和 3 年度 of 施設整備費支出として 3,994 百万円を計画する。

③ 鉄道トンネル対策

長距離・大量輸送の基幹路線である新幹線のトンネル対策として、前年度に引き続き、九州新幹線における新規対策、東海道新幹線における事業者設備追加、また在来線トンネル対策として中央本線、東海道本線における新規対策など計 126 施設を整備する計画である。

令和 3 年度の施設整備費支出として 8,112 百万円を計画する。

④ 道路トンネル対策

高速道路及び直轄国道等における 500m 以上のトンネルについて、交通量・ニーズ等を勘案し対策を進め、前年度からの継続工程を含めた新規対策 66 施設など計 213 施設を整備する計画である。

令和 3 年度の施設整備費支出として 3,763 百万円を計画する。

⑤ 新規サービス実現に向けた装置開発

平成 30 年 4 月に総務大臣より KDDI 株式会社、及び楽天モバイル株式会社に認定された 1.7GHz 帯域について、事業者からサービス提供に関する要望書を受領し、サービス実現に向けた技術検討を進めていた。

新たに割り当てられた周波数を活用するための中継装置開発費として、1,635 百万円、既存中継装置を含めた保守機能向上開発費として 31 百万円を計上する。

更に、第 5 世代移動通信サービスを実現するための開発費として、新たに 100 百万円を計上する。

(2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

本中継装置への更改、品質改善等に伴う旧設備の撤去など計 521 施設を計画する。

令和 3 年度の中継設備除却支出として 3,177 百万円を計画する。

なお、本中継装置への更改に伴う除却損は、698 百万円を計画する。

(3) 電波遮へい対策施設の維持管理

令和 3 年度は、電波遮へい対策施設の中継設備の維持・管理のための中継設備管理支出として 17,574 百万円、中継設備取得支出（施設保全費支出）として 5 百万円を計画する。

主な取組みは以下のとおり

① 対策施設の維持管理（中継設備管理支出）

地下駅等対策設備、地下鉄等駅間対策設備、高速道路・国道等の道路トンネル対策設備及び新幹線等の鉄道トンネル対策設備など、電波遮へい対策施設の定期点検を計画的に行うと共に、点検結果による修繕及び故障発生に伴う復旧対応を実施する。

令和 3 年度に完成する対策設備を含む賃借料支出・行政財産使用料支出・光ケーブル使用料支出として 9,196 百万円を計画する。

② 支障移転（中継設備管理支出）

地下鉄、地下街等の施設内に設置している中継設備について、施設管理者側の施設

の工事等に伴う支障回避のため、令和3年度の支障移転費支出として600百万円を計画する。

③ 予備機購入(施設保全費支出)

中継設備の予備機購入として令和3年度の施設保全費支出5百万円を計画する。

2 医療機関対策事業

(1) 医療機関対策施設の整備

地域での公益性が高い災害拠点病院については、基幹災害拠点病院に加え、規模の大きな災害拠点病院(病床300床以上等)に拡大して携帯電話等利用環境の整備事業を進めている。令和3年度は、11施設の対策、中継設備取得支出(施設整備費支出)として1,259百万円を計画する。

(2) 医療機関対策施設の維持管理

医療機関対策施設の維持・管理のため、令和3年度の中継設備管理支出として45百万円を計画する。

3 移動通信用鉄塔施設事業

過疎地等における情報格差の是正を目的として設立された公益法人から平成24年度までに受入れを行った27施設の目視点検を行い、不具合箇所の保全を行う。令和3年度の中継設備管理支出として19百万円を計画する。

II 法人の管理運営

1 法人の運営について

法令、定款、規程類及び内部統制システムの基本方針等に則り、令和3年度の運営を適正に行うと共に、公益目的事業を円滑かつ効率的に実施していく。

また、「技術的能力」及び「経理的基礎」、「情報セキュリティ意識」の向上を目指した各種研修の充実などの施策を展開し、引き続き事務局運営の適正化、効率化を図っていく。

令和3年度の事務局運営経費などの法人会計については、協会内業務の効率化を目指したシステム構築費用等の管理費支出等の事業活動支出として1,543百万円、固定資産取得支出等の投資活動支出として227百万円の合計1,770百万円を計画する。